

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十一年九月十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡府中町山田二丁目二〇八九番一から二〇八九番三まで、二〇九〇番一、二〇九七番一の一部、二〇九七番六の一部、二〇九七番七から二〇九七番一〇まで、二二一五番一の一部、二二一五番四、二二一五番五、二二一五番七、二二一五番八、二二二四番

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市西区観音新町四丁目八番四号

広島菱重興産株式会社

代表取締役 大西 良昭